



第65期 報告書

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
[第65回定時株主総会招集ご通知提供書面]



証券コード：7213

レシップホールディングス株式会社

安定的な売上高、利益を確保するため、将来の収益の柱となる 新しい機器やシステムの開発に一層注力してまいります

代表取締役社長 杉本 眞

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

Q 当期の業績について ご説明ください

A 当期の業績は、売上高は169億85百万円、営業利益は4億83百万円、経常利益は3億54百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は50百万円となり、2期ぶりの増収、黒字転換となりました。

輸送機器事業においては、主力の運賃箱は前期並みとなりましたものの、バス事業者様のインバウンド対応などを追い風に、車載用液晶表示器OBC-VISIONや新製品のカラーLED行先表示器などの販売が堅調に推移しました。また、路線バス・観光バスの国内生産台数の増加に伴い、LED灯具や降車信号装置の売上が伸びました。さらに米国市場においては、日本企業初となる自動運賃収受システムを納入し、米国で実績を作ることができました。

産業機器事業につきましては、通信基地局向け無停電電源装置の販売台数が前期を上回り好調に推移したこと

により、当事業の売上高も増加しました。

また、利益面につきましては、北米向けの開発投資が一段落するとともに、増収効果に加え、全社的に原価低減及び経費削減活動を推進したことにより黒字転換しました。

Q 次期の見通しはいかがですか

A 平成30年3月期の業績につきましては、売上高が180億円、営業利益、経常利益ともに3億円、親会社株主に帰属する当期純利益は30百万円を見込んでいます。

当社を取り巻くビジネス環境に関しましては、2018年～19年にかけて、首都圏でICカードシステムの大規模な入れ替えが予定されていることから、端境期の今期は厳しい一年となりそうです。そうした中で、カラーLED行先表示器の拡販や、新商品となる運行管理システムTMS車載器を活用したソリューションの提案により、売上高の積上げを図ってまいります。一方、産業機器事業につきましては、前期の業績に貢献した通信基地局向け無停電電源装置の売上高が減少する見通しです。



Q 中期経営計画の進捗状況について お聞かせください

A 現中期計画は、前回の中期計画で掲げた「安定的な連結売上高200億円、営業利益10億円以上」への再チャレンジという意味で「Challenge Again 2020」と名付けています。レシップグループでは、前の中期経営計画から一貫して、北米を中心とする海外市場と、新しい分野であるTMSへの積極的な投資活動を進めてまいりました。

海外市場につきましては、ワシントン州の納入実績をベースとして、2件目の案件獲得に向けて販売活動を継続しています。また、TMSビジネスに関しましては、バス車両の位置情報を管理するバスロケーションシステムや、乗務員の運転中における作業負担を軽減する自動歩進システムのための通信・制御機器及びソフトウェアの開発に取り組んでいます。当社は、すでに社会問題となっている乗務員不足や、バスの自動運転といったマイクロ/マクロトレンドに即した新しい機器やシステムの開発に一層注力する中で、TMSビジネスをより発展させていく所存です。

目次

社長メッセージ	1
第65回定時株主総会招集ご通知提供書面	
事業報告	3
連結計算書類	17
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
計算書類	19
貸借対照表	19
損益計算書	20
監査報告	21
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	21
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	22
監査等委員会の監査報告書	23
トピックス	25

インターネット開示に関する事項

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.lecip.co.jp/hd/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

● 全般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国のEU離脱問題や米国の新大統領の誕生、また朝鮮半島情勢の不安定化などの要因により為替や株価の乱高下はありましたものの、国内におきましては、企業の設備投資やインバウンド需要などの下支えを背景に、比較的安定した状況で推移いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、当連結会計年度よりスタートいたしました中期5カ年計画「CA2020」の重点課題である「イノベーションで業界をリードする新商品企画と拡販」「アフターサービスの強化によるお客様満足度の向上」「海外におけるビジネス基盤の確立」「品質向上による顧客信頼の確保」「プロジェクトの見える化によるQCDの向上」の5つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、売上面につきましては、輸送機器事業・産業機器事業ともに前期を上回るペースで推移いたしました。また利益面につきましても、米国ワシントン州のプロジェクトを完納し、北米向けの開発投資が一段落したことに加え、全社的に原価低減及び経費削減を推し進めたことにより、利益率が改善いたしました。

この結果、売上高は前期比4.8%増の169億85百万円、営業利益は4億83百万円(前期は5億71百万円の営業損失)、経常利益は3億54百万円(前期は6億49百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は50百万円(前期は13億78百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

売上高

169億85百万円

前期比4.8%増

営業利益

4億83百万円

前期は5億71百万円の
営業損失

経常利益

3億54百万円

前期は6億49百万円の
経常損失

親会社株主に帰属する
当期純利益

50百万円

前期は13億78百万円の
親会社株主に帰属する
当期純損失

中期経営計画

Challenge Again 2020

Challenge Again 2020(2016年度～2020年度)では、売上高200億円以上、営業利益10億円以上の安定的な収益の確保という目標を掲げています。当社グループは、中長期ビジョンの実現に向けて、以下の5つを重点課題に挙げ、市場競争力のある製品を開発するとともにグローバルに事業を拡大していきます。



Challenge Again 2020 安定的な売上200億円に向けて、 チャレンジ・アゲイン

目指す姿

快適な日常の実現に貢献する製品の創造に挑戦し、グローバルに成長し続ける企業

定量目標

売上高200億円以上、営業利益10億円以上

重点課題

New product

イノベーションで業界をリードする新商品企画と拡販

O&M

アフターサービスの強化によるお客様満足度の向上

Global

海外におけるビジネス基盤の確立

Quality

品質向上による顧客信頼の確保

Project

プロジェクトの見える化によるQCDの向上

● 事業別概況

輸送機器事業

売上高構成比

68.7%

路線バスや鉄道用のワンマンシステム機器をトータルに提供し、乗客の利便性向上をサポートしています。また、バス・鉄道・トラック・乗用車に搭載される室内用・室外用照明機器の製造・販売も行っています。

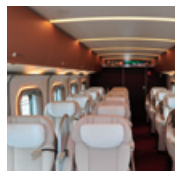


バス市場

国内においては、主力のバス用運賃箱は前期並みとなりましたものの、新製品のカラーLED行先表示器や車載用液晶表示器OBC-VISIONなど表示機器の販売が好調に推移しました。また海外においても、米国ワシントン州の事業者様に自動運賃収受システムを完納することができ、その結果、バス市場の売上高は前期比3.5%増の92億79百万円となりました。



カラーLED行先表示器



新幹線用照明



鉄道市場

鉄道用運賃箱等のワンマン機器の売上が減少したことにより、鉄道市場の売上高は前期比8.3%減の14億54百万円となりました。



自動車市場

国内における一般貨物運搬用トラックの販売台数増加に伴い、自動車用LED灯具が好調に推移したことから、自動車市場の売上高は前期比7.5%増の9億40百万円となりました。



運賃箱

売上高

116億74百万円

前期比2.2%増

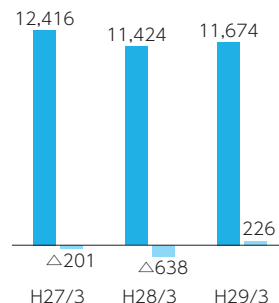


営業利益

2億26百万円

前期は6億38百万円の
営業損失

■ 売上高 ■ 営業損益 (百万円)



産業機器事業

売上高構成比

31.0%

インバータ技術をベースに産業用電源関連機器を提供するほか、子会社レシップ電子(株)において、自動車用電装品、産業機器関連の各種プリント基板実装事業を行っています。



電源ソリューション市場

通信基地局向け無停電電源装置の受注増により大幅な増収となり、電源ソリューション市場の売上高は前期比25.3%増の28億74百万円となりました。



屋外用無停電電源装置



エコ照明・高電圧ソリューション市場

LED電源等のエコ照明製品、特殊用途向け変圧器等の高電圧製品ともに売上が減少し、エコ照明・高電圧ソリューション市場の売上高は前期比21.5%減の6億55百万円となりました。



EMS市場

自動車向けプリント基板の受注増により、EMS市場の売上高は前期比8.2%増の17億37百万円となりました。



プリント基板



フォークリフト用充電器

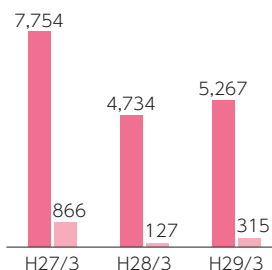
売上高

52億67百万円
前期比11.3%増 ↑

営業利益

3億15百万円
前期比147.3%増 ↑

■ 売上高 ■ 営業損益 (百万円)



(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3億6百万円で、その主なものは金型の取得によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、これまでニッチトップ戦略のもと、国内市場において多くの製品分野でトップシェアを獲得し、確かな事業基盤を構築してまいりました。しかしながら、日本全体の人口減少に伴い、現在のビジネスの延長だけでは今後の成長が見込めないことから、前中期3カ年計画より一貫して、北米を中心とする海外市場と、新しい分野であるTMS（運行管理システム）への積極的な投資活動を進めてまいりました。

現在は、2016年4月よりスタートした中期5カ年計画「CA2020（Challenge Again 2020）」（2016年度～2020年度）の中で、以下の5つの重点課題を掲げております。

① イノベーションで業界をリードする新商品企画と拡販

近年の日本では、人の大量輸送手段の一つとしてバスの活用が広がっており、それに伴い、バス輸送の課題の一つである定時性確保や、高齢者・外国人旅行者などに対するバリアフリー化が進んでおります。こうした動きは2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、さらに加速していくことが予想されます。それに向け、運賃収受システム、運行管理システム、デジタルサイネージ、セキュリティシステムなど、それぞれの分野に対してこれまでにない新しいソリューションを提供してまいります。

② アフターサービスの強化によるお客様満足度の向上

バス市場においては、バックヤードシステムの高度化・複雑化が進んでおり、また、機能・セキュリティの強化のために定期的なアップデートが必要になります。その対応に向けて、すでにグループ内にO&M統合セ

ンター（※O&MはOperation & Maintenanceの略）を立ち上げ、順次、リソース強化を進めています。また輸送機器事業のみならず、産業機器事業においても、納入済み製品のリモートによる状態監視など、アフターサービスの強化を進めます。

③ 海外におけるビジネス基盤の確立

海外事業の早期黒字化をめざし、各地域で以下の活動を展開しております。

北米地域については、2016年7月に日本企業として初めて米国のプロジェクトにAFC（自動運賃収受システム）を納入し、順調に稼働しております。この納入実績をベースに、今後も積極的な応札活動を進めます。

欧州・スウェーデンにおいては、非接触クレジットカード決済対応製品の開発を進めており、2016年12月に標準規格であるEMVCo L1を取得いたしました。今後、対応製品の上市と早期の投資回収を進めます。

シンガポールにおいては、納入済みのシンガポール全バス車両に対する運行管理システムが稼働中であり、安定稼働に向けた保守対応の強化を進めます。

④ 品質向上による顧客信頼の確保

バス市場においてもIoT（Internet of Things）が進み、移動体であるバス車両と地上機、あるいは車両と車両間でのリアルタイム通信が広がっています。またそれに併せて、当社責任による不具合が発生した場合の影響度は従来よりも非常に大きくなっています。そうしたことから、レシップグループでは、より堅牢なシステムを構築するための品質保証体制の見直し、及び主にソフトウェア検査体制の強化を進めております。

加えて、北米・ASEAN地域、欧州各地で展開する海外ビジネスに関しても、日本の本社を中心としたグローバル品質保証体制の確立と品質基準の見直しを早急に進めております。

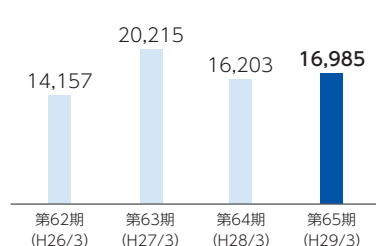
⑤ プロジェクトの見える化によるQCDの向上

国内のバス市場は、今後、ICカードシステムのリプレースが全国的に進む見通しを立てています。特に首都圏においては、2007年3月のIC乗車券相互利用サービスの開始から今年で10年以上経つことから、2020年に向けて運賃収受機器の大きな更新需要が起こることが予想されます。それに向けて、各案件の進捗状況を常に確認するためのシステム投資を行っており、当システムの稼働により確実なQCD（品質・コスト・納期）の対応を進めてまいります。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

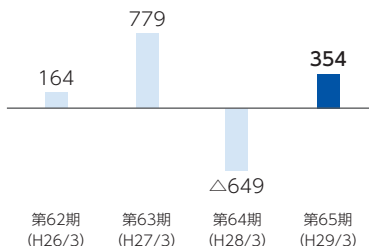
売上高

(単位：百万円)



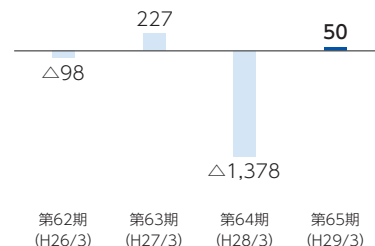
経常利益

(単位：百万円)



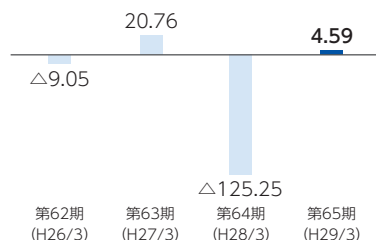
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



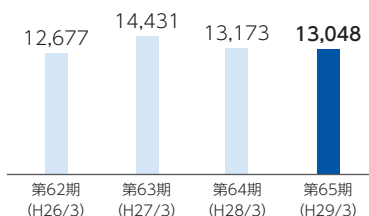
1株当たり当期純利益

(単位：円)



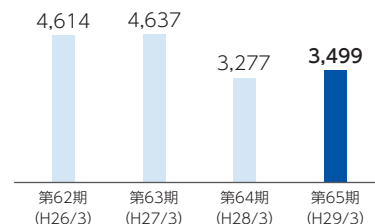
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



区 分	単位	第62期 平成25年度	第63期 平成26年度	第64期 平成27年度	第65期 (当連結会計年度) 平成28年度
売上高	百万円	14,157	20,215	16,203	16,985
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	164	779	△649	354
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	百万円	△98	227	△1,378	50
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	円	△9.05	20.76	△125.25	4.59
総資産	百万円	12,677	14,431	13,173	13,048
純資産	百万円	4,614	4,637	3,277	3,499

(注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第62期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)」を算定しております。

2. 第63期連結会計年度に過去の誤謬の訂正を行っており、第62期については、遡及処理後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
レシップ株式会社	9,800万円	100%	バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売
レシップエスエルピー株式会社	9,800万円	100%	産業用機器、自動車部品等の製造及び販売
レシップ電子株式会社	9,800万円	100%	プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100%	当社グループ製品の修理及び導入サービス等
LECIP INC.	500千USD	100%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD	1,000千SGD	100%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
LECIP ARCONTIA AB	50千SEK	100%	バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売
LECIP THAI CO., LTD.	10,000千THB	49%	自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

(注) LECIP (SINGAPORE) PTE LTDは、平成29年3月に増資を行い、資本金が増加しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

当事業年度において、該当事項はございません。

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当 社：持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理
レ シ ッ プ 株 式 会 社：バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売
レシップエスエルピー株式会社：産業用機器、自動車部品等の製造及び販売
レ シ ッ プ 電 子 株 式 会 社：プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社：当社グループ製品の修理及び導入サービス等
L E C I P I N C .：北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD：ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理
及び導入サービス等
L E C I P A R C O N T I A A B：バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォーム
の設計・開発・販売
L E C I P T H A I C O . , L T D .：自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

(12) 事業所（平成29年3月31日現在）

当社 本社：岐阜県本巣市上保1260番地の2
子会社：レシップ株式会社（岐阜県本巣市）
レシップエスエルピー株式会社（岐阜県本巣市）
レシップ電子株式会社（岐阜県本巣市）
レシップエンジニアリング株式会社（岐阜県本巣市）
LECIP INC.（米国 イリノイ州）
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD（シンガポール）
LECIP ARCONTIA AB（スウェーデン）
LECIP THAI CO., LTD.（タイ）

(13) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
538名	23名増	41.3歳	13.2年

(注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。

2. 上記の従業員数のほか、地域職種限定社員（期中平均）は229名、臨時従業員（期中平均）は15名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社十六銀行	1,991
株式会社三菱東京UFJ銀行	782
株式会社三井住友銀行	668
株式会社大垣共立銀行	384
日本生命保険相互会社	219
岐阜信用金庫	110

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	44,000,000株
② 発行済株式の総数	12,342,263株（自己株式455,937株を除く）
③ 当事業年度末株主数	10,454名

(2) 大株主の状況（平成29年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
レシップ社員持株会	1,006,940株	8.1%
名古屋中小企業投資育成株式会社	936,480	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）	599,814	4.8
株式会社十六銀行	560,000	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）	393,608	3.1
杉本 眞	383,940	3.1
レシップ取引先持株会	336,300	2.7
朝日火災海上保険株式会社	300,000	2.4
日本生命保険相互会社	260,000	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）	257,000	2.0

(注) 1. 当社は、自己株式455,937株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（455,937株）には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（599,814株）、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（393,608株）及び従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式（257,000株）を含んでおりません。

2. 持株比率は自己株式（455,937株）を控除して計算しております。

◎ 所有者別株式数分布



3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度において、該当事項はございません。

4 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
杉本 眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役社長
山口芳典	専務取締役	レシップ電子株式会社代表取締役社長
長野晴夫	取締役	レシップエスエルピー株式会社代表取締役社長 レシップエンジニアリング株式会社代表取締役社長
杉戸庸晃	取締役	執行役員（営業担当）
木村静之	取締役（監査等委員）	弁護士 株式会社KVK社外監査役 富士変速機株式会社社外取締役
杉山涼子	取締役（監査等委員）	株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長 株式会社UACJ社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長
内木一博	取締役（監査等委員）	内木会計事務所所長

- (注) 1. 当社は、平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、監査役河村富男氏、中川彰氏、内木一博氏及び中島宜隆氏は、任期満了により退任し、このうち内木一博氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役（監査等委員）木村静之氏、杉山涼子氏及び内木一博氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）木村静之氏は、弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。なお、株式会社KVK及び富士変速機株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役（監査等委員）杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、株式会社岐阜新聞社、株式会社UACJ及び公益財団法人岐阜杉山記念財団と当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置しており、同室が内部統制事務局として重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部監査対応を専属で担当し、監査の実効性を確保しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。



(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

・監査等委員会設置会社移行前

取締役	5名	24,990千円
監査役	4名	5,184千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月21日開催の第53回定時株主総会において、年額188百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月21日開催の第53回定時株主総会において、年額72百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名への報酬等の総額は5,394千円であります。

・監査等委員会設置会社移行後

取締役（監査等委員を除く。）	4名	52,884千円
取締役（監査等委員）	3名	9,000千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会において、年額72百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外取締役（監査等委員）3名への報酬等の総額は9,000千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

氏 名	主 な 活 動 状 況
木村静之	平成28年6月22日就任以降、当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100％であります。弁護士として、専門的見地から当社に有益な意見を述べております。
杉山涼子	当事業年度に開催した取締役会への出席率は92％、監査等委員会への出席率は80％であります。環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社に有益な意見を述べております。
内木一博	平成28年6月22日就任以降、当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は90％であります。税理士として、専門的見地から当社に有益な意見を述べております。

- (注) 1. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、内木一博氏は、当社の社外監査役に就任しており、当該期間中に開催した取締役会、監査役会への出席率は100％であります。税理士として、専門的見地から当社に有益な意見を述べております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、当社の事業規模における会計監査の業務量を勘案し、会計監査人の監査計画の内容、及び報酬見積りなどの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	10,296,621
現金及び預金	1,558,186
受取手形及び売掛金	5,430,214
商品及び製品	980,849
仕掛品	500,391
原材料及び貯蔵品	1,006,813
繰延税金資産	254,590
その他	565,635
貸倒引当金	△59
固定資産	2,752,363
有形固定資産	1,391,613
建物及び構築物	912,242
機械装置及び運搬具	113,783
工具器具備品	136,989
土地	120,185
リース資産	100,665
建設仮勘定	7,746
無形固定資産	599,030
投資その他の資産	761,719
投資有価証券	568,261
その他	250,637
貸倒引当金	△57,179
資産合計	13,048,985

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,413,877
支払手形及び買掛金	1,406,566
電子記録債務	2,018,590
短期借入金	3,198,929
1年内返済予定の長期借入金	505,500
リース債務	38,770
未払金	204,453
未払法人税等	165,569
賞与引当金	222,542
製品保証引当金	82,155
受注損失引当金	53,074
その他	517,727
固定負債	1,135,522
長期借入金	640,950
リース債務	87,930
繰延税金負債	22,522
従業員株式付与引当金	89,348
役員報酬BIP信託引当金	64,642
退職給付に係る負債	24,130
その他	205,998
負債合計	9,549,400
(純資産の部)	
株主資本	3,236,758
資本金	735,645
資本剰余金	747,580
利益剰余金	2,455,314
自己株式	△701,780
その他の包括利益累計額	262,825
その他有価証券評価差額金	103,833
為替換算調整勘定	158,992
純資産合計	3,499,584
負債・純資産合計	13,048,985

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		16,985,801
売上原価		13,026,376
売上総利益		3,959,424
販売費及び一般管理費		3,475,725
営業利益		483,699
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,753	
作業くず売却益	9,312	
その他	12,980	30,046
営業外費用		
支払利息	39,321	
為替差損	98,182	
債権売却損	580	
その他	21,511	159,594
経常利益		354,151
特別損失		
固定資産売却棄損	2,538	
減損損失	9,607	12,146
税金等調整前当期純利益		342,005
法人税、住民税及び事業税	242,775	
法人税等調整額	48,400	291,175
当期純利益		50,829
親会社株主に帰属する当期純利益		50,829

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,992,250
現金及び預金	1,136,630
繰延税金資産	8,638
関係会社短期貸付金	1,559,492
未収入金	253,860
その他	33,628
固定資産	5,346,798
有形固定資産	1,018,515
建物	852,780
構築物	24,210
工具・器具・備品	2,295
土地	120,185
リース資産	19,044
無形固定資産	165,587
ソフトウェア	109,100
リース資産	12,020
その他	44,465
投資その他の資産	4,162,696
投資有価証券	534,128
関係会社株式	3,274,883
出資金	720
長期前払費用	4,015
繰延税金資産	222,520
会員権	53,600
その他	91,927
貸倒引当金	△19,100
資産合計	8,339,049

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,434,799
短期借入金	2,835,000
関係会社短期借入金	1,791,950
1年内返済予定の長期借入金	505,500
リース債務	15,945
未払金	31,912
未払費用	9,227
未払法人税等	116,263
未払消費税等	21,777
賞与引当金	20,052
その他	87,169
固定負債	1,019,317
長期借入金	640,950
リース債務	19,002
退職給付引当金	450
従業員株式付与引当金	89,348
役員報酬BIP信託引当金	64,642
債務保証損失引当金	50,861
長期末払金	125,178
長期預り金	27,126
その他	1,758
負債合計	6,454,116
(純資産の部)	
株主資本	1,781,100
資本金	735,645
資本剰余金	747,580
資本準備金	719,406
その他資本剰余金	28,173
利益剰余金	999,655
利益準備金	63,125
その他利益剰余金	936,530
圧縮記帳積立金	13,524
別途積立金	115,000
繰越利益剰余金	808,006
自己株式	△701,780
評価・換算差額等	103,833
その他有価証券評価差額金	103,833
純資産合計	1,884,933
負債・純資産合計	8,339,049

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		1,358,860
営業費用		796,434
営業利益		562,426
営業外収益		
受取利息	33,917	
受取配当金	7,406	
その他	5,055	46,379
営業外費用		
支払利息	39,971	
為替差損	95,514	
その他	4,854	140,340
経常利益		468,464
特別損失		
関係会社株式評価損	127,089	127,089
税引前当期純利益		341,375
法人税、住民税及び事業税	△176	
法人税等調整額	△1,552	△1,729
当期純利益		343,105

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 藤 泰 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村 井 達 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 藤 泰 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村 井 達 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局に出席を指示し、経営会議、戦略投資審議会等の会議の内容並びに稟議書及び報告書等の重要な決裁書類の検証結果について報告を受けるとともに、本社及び子会社における主要な事業所の業務監査の実施を指示いたしました。また、子会社についても、監査等委員会事務局に指示し、主要な子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、毎月提出される月次資料の調査、取締役会及び取締役の職務の執行状況について同事務局より報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

レシップホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 木 村 静 之 ㊞

監査等委員 杉 山 涼 子 ㊞

監査等委員 内 木 一 博 ㊞

- (注) 1. 監査等委員木村静之、杉山涼子及び内木一博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会の決議により、平成28年6月22日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月22日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

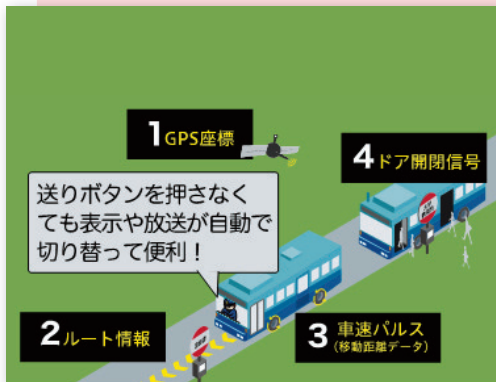
以 上



米国AFCシステムの納入（C-TRAN）



LECIPI INC.は、米国ワシントン州クラーク郡バンクーバー市にあるクラーク郡交通局（C-TRAN：The Clark County Public Transit Benefit Area Authority）へ路線バス用自動運賃収受システムを納入しました。日本企業として初の米国市場における自動運賃収受システムの納入であり、日本で培った技術が認められた第1号案件となります。当社のシステムは、運賃箱の性能向上による適正な運賃の収受や、交通局のセントラルシステムの統合を可能とし、乗客の利便性の向上とともに交通局の業務効率化を実現しました。



自動歩進システムの開発



レシップ株式会社は、GPS（全地球測位システム）と車速パルスを使い、バスの位置を正確に把握し、停留所ごとの運賃情報を自動で更新し、案内表示や運賃表示を行うシステムを開発しました。本システムは、従来は停留所を進むごとに乗務員が手動操作で行っていた現在位置の情報更新を自動化し、乗務員の労力を低減するとともに、正確な運賃収受を可能にするものです。



スマホ用充電器「すまぽうと」



バス車内設置用の携帯充電装置「すまぽうと」は、平成28年1月に発売後、多くの観光バスや高速バスでご採用を頂きまして、乗客の皆様にもご好評を頂いております。レシップ株式会社は、路線バス用「すまぽうと」も商品化し、路線バスでも携帯電話やタブレット端末を充電したいという乗客の皆様のご要望にお応えしていきます。



子育て支援エクセレント企業に認定



レシップホールディングス株式会社は、岐阜県より、社員の仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりに取り組む企業として、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定を頂きました。当社は、育児休業制度や在宅勤務制度の整備と利用の推進を行うとともに、平成21年から岐阜県

本巣市の本社事業場内に託児所を設けており、就業を希望する女性社員の出産後の早期復職を支援しています。

◎株主優待制度

対象株主 当社株式を200株（2単元）以上保有されている株主様を対象といたします。（基準日：毎年9月末日）

優待内容 当社本社所在地（岐阜県）の特産品である富有柿（進物用：1箱、2,000円相当）を贈呈いたします。

基準日現在で、当社株式を3年以上保有している長期保有株主様には、2,800円相当の富有柿1箱を贈呈いたします。

贈呈の時期 毎年11月下旬より順次発送を予定しております。

株主優待贈答品について

「天下を治める」という意味の「富有」と名付けられ、柿の王様と称される甘柿の代表種です。橙紅色で丸みのある大果で、渋みの全く残らない完全甘柿です。岐阜県が発祥の地といわれています。



IR担当者
より

毎年、株主優待品を楽しみにしていただき、ありがとうございます。株主の皆様以最良の品質のものをお届けするため、収穫状況や入荷量を確認しながら順次発送しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

平成29年IRカレンダー（予定）

8月上旬

第1四半期決算発表

9月30日

株主優待権利確定日（基準日）

11月上旬

第2四半期決算発表

11月下旬

株主優待品発送

◎株主メモ

事業年度

4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主確定日

3月31日

定時株主総会

毎年6月

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081

東京都江東区東砂7丁目10番11号
Tel. 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法

電子公告により行う。

公告掲載URL <http://www.lecip.co.jp/hd/>
（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

レシップホールディングス株式会社

管理本部 総務部

〒501-0401 岐阜県本巣市上保1260番地の2

TEL.058-324-3121 FAX.058-323-2597 URL <http://www.lecip.co.jp/hd/>



この報告書は適切に管理された森林から生まれた「FSC®認証紙」及び「植物油インキ」を使用しています。